

緊急事態宣言解除後の大会開催に向けたガイドライン  
(2021年9月5日改定)

公益財団法人日本自転車競技連盟

## 目次

はじめに	1
I. スポーツ大会としての一般的留意事項	3
II. 自転車競技全種目共通の留意事項	4
1. 大会開催の前提条件	4
2. 大会開催にあたっての配慮事項	5
A 大会準備段階	5
B 大会開催直前	6
C 大会開催中	7
D 大会後	9
3. 新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルの策定	10
A 大会要項に記載いただきたい、感染症拡大防止策に関する事項	10
B 新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルに記載すべき項目・配慮事項	12
III. 大会開催のガイドライン（種目別）	15
A ロード競技開催に関する留意点について	15
B マウンテンバイク競技開催に関する留意点について	17
C トラック競技開催に関する留意点について	18
D BMX 競技開催に関する留意点について	19
E シクロクロス競技に関する留意事項について	19

## はじめに

平素より本連盟の事業に対し、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの猛威は続くなかではありますが、2020 東京オリンピック・パラリンピックが開催され、コロナウイルス蔓延下でも持続可能なスポーツイベントの開催への対応が求められる段階へと変化してきました。

しかしながら、競技大会の開催に関しては、開催予定地域の実情（感染者数、医療機関の状況など）や大会の規模・性格を考慮して、大会主催者・主管者において慎重に判断頂くことにこれまでとかわりはありません。

大会開催にあたっては、開催地の自治体や関係機関、団体の理解を得ながら、参加者の安全と感染拡大の再発防止対策を行うことが不可欠です。また、感染リスクを最小化する措置とともに、感染者が確認された場合にその規模を最小限に抑え、追跡可能なものとすることも求められます。

これらを勘案し、日本自転車競技連盟では、スポーツ庁、日本スポーツ協会から発表されている、スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン、UCI が発表している種目ごとの競技会再開のプロトコル、さらには競技特性としてチームで活動することが多いことをふまえ感染リスク低減策として提唱されている「ステイ・ウィズ・ユア・コミュニティ」の考え方も考慮して、日本国内で開催される自転車競技大会の運営指針とするガイドラインを作成しました。

このガイドラインは主催者・主管者に助言/提言を行うものであり、全ての項目が全ての大会に当てはまることを意味するものではなく、大会の開催地・規模・性格等に応じて適切に適用されるべきものです。

このガイドラインは 2021 年 9 月 5 日時点でのものであり、感染状況や政府の対策方針などに基つき適宜更新の可能性があります。

●参考資料 ※逐次、更新される場合があることを御留意ください。

日本スポーツ協会 スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

「ステイ・ウィズ・ユア・コミュニティ」

<https://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.024276>

UCI 競技会再開のプロトコル

Protocol for the resumption of Track cycling events in the context of the new coronavirus pandemic

(<https://www.uci.org/docs/default-source/medical/track-covid-protocolreturncomp-eng.pdf>)

Protocol for the organization of BMX Race and BMX Freestyle events in the context of the COVID-19 pandemic

(<https://www.uci.org/docs/default-source/medical/2021.03.15-protocol-covid-comp-bmx-eng.pdf>)

コロナウイルスパンデミックに関連したロードシーズン再開にあたって守られるべき手順について (<https://jcf.or.jp/wp2012/wp-content/uploads/2020/07/cc7eb1dee4866244bac0f1af130afb36.pdf>)

USA Cycling : RETURNING TO RIDING & RACING 5/17/2020

Cycling Australia 「GUIDELINES FOR CONDUCTING EVENTS IN A COVID-19 ENVIRONMENT」 (2020年5月版)

## **I. スポーツ大会としての一般的留意事項**

大会の開催にあたっては、一般的留意事項として下記の事項がある。

- ・ 三密の回避策を講じる
- ・ 感染症対策の徹底
- ・ 開催地との十分な協議
- ・ 大会に関わるすべての人への感染対策の周知
- ・ 危機管理体制の構築

これらの内容については、以下の2つのガイドラインおよび全国的・種目横断的な指針および開催地行政の指針に準拠すること。

### **開催の規準、留意事項**

公益財団法人日本スポーツ協会 【スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン】（令和3年2月15日）に準拠すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

### **大会開催の際に利用する施設における感染拡大予防策**

スポーツ庁 【社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン】（令和3年2月17日）発表に準拠すること。

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt\\_sseisaku01-000007106\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf)

## II. 自転車競技全種目共通の留意事項

### 1. 大会開催の前提条件

#### 1) 開催地自治体からイベント開催が認められていること（開催可否の判断）

各種自転車競技に関する大会の開催にあたっては、開催地自治体、開催される各都道府県知事の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷った場合には開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へのご相談をお願いします。

開催にあたっては、開催地都道府県・市区町村・衛生保健当局等の定めた指針がある場合には、それに準拠するとともに、必要に応じて充分なる事前協議を行い、政府や開催地の自治体等から指示された条件等をふまえて感染リスクをできるだけ軽減させる策を講じること。また、都道府県知事からの要請等に基づき、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するなど、慎重な対応を取るようお願いいたします。

#### 2) 大会開催地域において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が確保できること

上記1) に付随して、開催地所轄の保健所や医師会にも大会が開催されること、大会期間中に感染者および感染疑い者が発生した場合の対応について依頼（協議）すること。

#### 3) 大会に関わるすべての人（コミセール、競技者、コーチなど）の健康状態を把握できる策を講じていること

大会開催2週間前の行動履歴および検温の報告義務、および終了後の体調管理状況について把握すること。

開催地や国内の感染状況によって、選手、大会関係者等へ対して大会前に SARS-CoV-2 を対象とした PCR 検査を受けるよう要請することも検討する。

検査を義務づける場合には、主催者・主管者は開催地自治体との協議で選手・関係者の行動範囲等もふまえて、対象者を決めること。検査は大会直前の72時間以内（受付時間から起算することを原則とする）に受けることとする。主催者・主管者が大会前にPCR検査の実施を決定した場合、可能なかぎり、該当検査の結果を大会前に受け取れる体制下での検査を実施すること。陰性であることが確認された場合にのみ参加を許可すること。

#### 4) 本ガイドラインにそった大会運営、およびそのマニュアルを策定していること

このガイドラインは全ての項目が全ての大会に当てはまることを意味するものではなく、大会の開催地・規模・性格等に応じて適切に適用されるべきものである。

各大会の実態に合わせた、感染症予防対策や感染施用が発生した場合の行動計画を策定し「感染症拡大防止対策マニュアル」としてまとめること。

#### 5) 大会開催における危機管理体制を構築していること

各大会の感染症対策の策定や意志決定等を行う合議体である「新型コロナウイルス感染症対策担当者会議」の設置または該当の責任者を明確にすること。

この会議の構成員は大会会長、競技運営関係者、医療救護関係者（医師・看護師・保健師）、行政関係者、主催者・管理者が望ましい。

この会議は、感染予防対策や感染者、濃厚接触者、感染疑い者発生時などの対応についての行動計画の立案、大会関係者への周知、感染予防や発生時の行政やJCFとの窓口と等の役割を持つ。

## 2. 大会開催にあたっての配慮事項

想定される準備事項を下記にお知らせします。全ての項目が全ての大会に当てはまることを意味するものではなく、大会の開催地・規模・性格等に応じて適切に適用されるべきものです。

本ガイドラインでは、競技特性としてチームで活動することが多いことをふまえ、大会を運営するための原則の一つは感染リスク低減策として提唱されている「ステイ・ウィズ・ユア・コミュニティ」の励行を推奨します。

完全に選手個人やチームと外部を遮断した生活は一般の競技者には不可能です。しかしながら、チーム、大会でのクラスター発生を防ぐためには、「日ごろから一緒に」練習している、住んでいる、仕事をしているなど、相手の健康状態も把握している人のような身近なコミュニティ内での生活のみに留める努力を続けていただくことで、チームや大会への感染症の侵入を軽減させ、コミュニティを保護しながら競技の持続可能な環境を維持することです。このような行動により、リスクの少ないコミュニティが集まることで感染リスクが提言している環境下での大会開催を目指すものです。

ワクチン接種することで感染時の重症化リスクは軽減してきていますが、保菌者が周囲にうつすという機序は変わりません。引き続き感染対策に配慮した生活を続けていただき、安全な大会運営へのご協力をお願いいたします。

### A 大会準備段階

#### 1) 前項 1 の大会開催の前提条件のクリア

#### 2) 参加募集時の対応

感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明示し、協力を求める。遵守できない場合は、参加取消や途中退場を求める場合があることを周知する。

特に、発熱等感染が疑われる症状がある場合、同居の家族など身近な知人に感染が疑われる人がいる場合、14日以内に外国からの帰国者等との濃厚接触がある場合には、自主的に参加を見合わせることにについては、参加募集時に明示しておくこと。

#### 3) メディカルの構成

全国規模または大規模大会の場合、大会開催中、外傷者への対応を行う医師や看護師以外に、会場内で発生した COVID-19 疑似症例を担当する医師または看護師（COVID メディカル）を任命することを推奨します。COVID メディカルが感染疑い者に接する時にはあらかじめ準備された、防護服等 PPE を装

備し対応にあたること。

COVID-19 疑似症例発生に備え、医師および看護師は常時複数人確保する事が望ましい。

#### 4) 参加者が滞在する宿泊施設の調整

異なるチームとの接触が最小限になるような工夫（チーム毎のフロア使用や食事提供場所等への配慮等）と宿泊施設スタッフも感染予防対策をとるよう、事前に開催地の宿泊施設と調整をすること。

#### 5) 選手及び各チームでの感染予防策の徹底と感染発生時の対応策の用意

感染予防策の徹底や大会直前の健康チェックが必要な期間の記録の管理は、出場する選手個人、または所属チームが責任をもち実施することを原則とする。

各人の感染予防策の実施、機材の消毒や移動車両内の消毒等などの実施すること、移動に車両を用いる場合、定期的な換気やエアコンの外気導入の利用をするなど、感染予防策の徹底を促す。

大会期間中にチーム内から感染者が発生した場合、または個人で参加し感染者となった場合の対応策を用意すること。

チームの場合には、チームでの感染予防策の徹底や健康チェックシートの記載状況の確認、提出・保管などを担当する感染対策責任者（医療系の国家資格を有する者がのぞましい）を定め、感染予防を促す体制を整えることを推奨する。

### B 大会開催直前

#### 1) 開催地への出発前健康チェック

大会に関わるすべての人は、大会開催の2週間前から指定された健康チェックシートの内容にそって、検温や体調確認を実施し、記録する。

開催地への出発時に体調不良がある、本人が陽性と判定された、または同居の家族や身近な知人等が感染または感染が疑われる状態で、濃厚接触者またはそれに準じた状態である場合、過去14日間に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、または当該在住者との接触があった場合などには、居住地にとどまること。

#### 2) 大会前の SARS-CoV-2 を対象とした PCR 検査の実施の推奨

JCF は選手、大会関係者等へ対して大会に参加する前（受付時間から起算して）、72 時間以内に SARS-CoV-2 を対象とした PCR 検査を受けることを推奨します。

大会主催者・管理者が検査を義務づける場合には、主催者・管理者は開催地自治体との協議で選手・関係者の行動範囲等もふまえて、検査対象者を定めること。

主催者・管理者が大会前に PCR 検査の実施を決定した場合、該当検査の結果を大会前に受け取れる体制下での実施が望ましい。陰性であることが確認された場合にのみ参加を許可すること。これらの検査は参加する選手個人またはチームの責任で実施すること。

#### 3) 開催地の医療機関等との最終確認

開催地の医療機関や医師会、保健所（帰国者・接触者相談センター含む）及び地域消防に、大会が

開催される旨の報告と受け入れ態勢（落車による傷病、熱中症、コロナウイルス感染を想定）の依頼・確認を行うこと。

#### 4) 大会に参加するすべての人に、個々が実施すべき感染予防策の伝達

大会参加者各人がウイルスの拡散を保護・防止するための対策として実施すべき事項  
会場滞在時には、

- ・ 競技時、飲食時以外はマスクを着用すること
- ・ こまめな手洗い、入退場にアルコール等による消毒の実施
- ・ 他者との距離を2メートル（最低1メートル）確保すること。（負傷者の救護、障がい者等の介助・誘導の場合は除く）

#### 5) 会場内のゾーニングの検討

参加選手・チームの「ステイ・ウィズ・ユア・コミュニティ」が守られるよう、異なる様々なカテゴリーの人（メディア、観客、オフィシャル、VIP等）と交わることが最小限になるよう、導線の確保や立ち入り可能な範囲の設定を行う。また、ゾーニングの場合にはエリア内で適切な距離の確保が出来るよう、考慮する。

#### 6) 更衣室の安全性の確保策の検討

- ・ 更衣室等使用時は安全が保てる利用人数に限定すること。
- ・ 更衣室として使用する部屋は、換気が出来る部屋であること。
- ・ ロッカー等を使用する場合は、入室時退出時にそれぞれがアルコール等での清拭をしたのちに使う等の工夫をすること。

#### 7) 観客の管理の方針の決定

- ・ 観客の有無については開催地の自治体と協議の上決定すること。
- ・ 観客と選手間は安全な距離が確保でき、安全な競技環境が維持出来る場所でのみ観戦が許可されること。
- ・ 常時マスクを着用することを依頼すること。

#### 8) 共用エリアおよび機材の清掃と消毒の実施とゴミ処理の方法についての確認

- ・ トイレの定期的な清掃および手すり、ドアノブ等のアルコール清拭を定期的実施すること。
- ・ トイレも密になりやすい場所である。同時に使用できる人数の制限など工夫すること。
- ・ ゴミ箱の設置と適切な処理を行うこと。

### C 大会開催中

#### 1) 受付等の留意事項

(1) 受付などのブースやスタッフが滞在する場所では、一定の換気ができ、かつ間隔を保

てるレイアウトとすること。

(2) 受付の際には、参加者にもマスク着用を要請し、順番待ちの列では間隔を空けるようにする。参加人数によっては、ゼッケン番号やカテゴリーなどによって受付時間を分ける、あるいは順番に名前を呼び出すなどの方法も検討すること。

(3) 動線を一方通行にする等の対策を施し、人と人の接触機会低減を図ること。

## 2) 大会参加者への対応

(1) 体調の悪い参加者・チームスタッフ・参加者関係者は来場しないように要請する。

(2) 大会参加者は大会前2週間の行動履歴および検温結果を記録する。

(3) 主催者・主管者は大会参加者に「チェックシート」などの情報を保存できる形での提出を求める。

(4) 競技者は競技を行っていない間、特に会話する際のマスク着用を周知する。ただし、熱中症予防の観点から、当日の天候を考慮し、人と人の間隔が十分に取れている場合はマスクを外すことができる。

## 3) 新型コロナウイルス感染症が疑われるケースの管理

(1) 事案が発生した場合

- ・ 対応者は極力制限（できるだけ担当者一人、特定できる限られた人数）すること。マスク、フェイスシールド、手袋を装着の上対応すること。
- ・ 発生したことを速やかに、会場発生したで COVID-19 疑似症例を担当する医師等（COVID メディカル）に報告する。

(2) 対象者と濃厚接触者の隔離

- ・ 報告を受けた COVID メディカルは、PPE を装着し対象者を隔離スペースに誘導する。その際は、誘導経路は他者との接触が少ない順路を選ぶこと。
- ・ 同時に濃厚接触者に該当する選手等の確認し、該当者には N95 マスクまたは所定のサージカルマスクを配布し、着用させる（濃厚接触者の数を最低限にするための方策）。

(3) 感染疑い者の扱い：隔離後直ちに簡易抗原検査を実施する。

- ・ 陽性の場合：大会開催前に開催地を所管する保健所と協議した手順に従って対処する。原則、保健所対応や対象者の搬送はチームドクター、監督等が対応し、結果を大会本部に報告する。
- ・ 陰性の場合：宿舍等に帰すなど、大会関係者との接触を隔たる措置をとること。原則、対象者の搬送はチームドクター、監督等が対応することとする。その後の経過や措置について適宜、大会本部に報告する。翌日以降の大会参加は見合わせることを推奨する。

(4) 濃厚接触者に該当する者の扱い：

感染疑い者の抗原検査結果の確定まで、指定したエリアにとどまることとする。

- ・ 感染疑い者が陽性の場合：濃厚接触者として隔離し、大会開催前に開催地を所

管する保健所と協議した手順に従って対処する。

- ・ 感染疑い者が陰性の場合：抗原検査を行い、陰性が確認されれば、競技への復帰を許可する。ただし、翌日以降、宿舎を出発前に抗原検査を実施し、陰性が確認された場合、出場を許可する等の措置をすることを推奨する。

#### (5) 感染確認された場合や体調不良者の搬送

- ・ 原則、対象者の搬送はチームドクター、監督等が対応すること。
- ・ 最低限の人数での搬送となるよう、運転手一人と対象者（感染確認された人）のみが乗車する車での搬送を原則とする。
- ・ 搬送に関わった人が濃厚接触者にならないよう、N95 マスクを運転手、対象者の双方が着用し、窓を開けるなど換気が十分に保たれる状況下で搬送すること。

#### (6) 対応後の清掃

- ・ 使用した PPE 等は密閉した状態で感染性廃棄物として処理すること。隔離室を使用したあとは、窓を開放するなどできる限りの換気を行い、ドアノブやイス、机などを消毒しておく

## D 大会後

### 1) 表彰式の調整

アワード・セレモニーにおいて密が避けられない状況ではメダルを事後送付するなど、できるだけ密を作らない工夫をすること。具体的内容の例を以下に示す。

- ・ 一度に表彰する選手の数制限する
- ・ セレモニー中、選手にはマスクを着用するよう要求する
- ・ 表彰台のブロックを 1.5 m ずつ離して配置する
- ・ 選手が表彰台に立つまでの間、待機するための 1.5 m の待機用ボックスを設置する
- ・ 選手が手指の消毒後にメダルを受け取ることができるよう、セルフサービスオプションを用意する
- ・ 表彰式の間、選手には互いに触れないように要求する
- ・ 国の保健規制に従い、フォトグラファーの数を制限する
- ・ 観客の人数を制限し、ソーシャルディスタンスを維持する
- ・ 表彰エリアへの入場・退場の導線を分け、それぞれ一方通行とする
- ・ 表彰式後の写真撮影時は一時的にマスクを外すという対応をする場合には声を出さない、短時間に限るなどの工夫をすること

### 2) アンチ・ドーピングステーションの設置と手順の調整

ドーピングコントロールの手順が感染防止対策のための措置と矛盾しない状況であることを確認してください。

### 3. 新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルの策定

大開催の際には、JCF「大会開催に向けたガイドライン」に準拠し、各大会の開催環境をふまえた感染症拡大防止策や感染者が発生した場合の行動計画を大会ごとに「新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル」にまとめ、関係者が同じ対応ができるよう共有して下さい。

大会要項に記載いただきたい感染対策に関する事項と、マニュアルに掲載すべき事項および配慮点は下記の通りです。各大会では以下の項目が網羅されたマニュアルを作成して下さい。

なお、提示している項目はあくまでも基本的な事項です。各大会の特性等を勘案し、提示している項目以外に感染拡大防止のために必要な取り組みを適宜追加して下さい。

#### A 大会要項に記載いただきたい、感染症拡大防止策に関する事項

新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況下で大会を開催する場合には、以下のことについて平時よりも綿密な記載をお願いしたい。

##### 1) 開催または中止の判断基準とその決定プロセス

- ・ 募集告知などのウェブサイトを使って急な連絡に対応できるようにする。
- ・ 参加費払戻方針・延期/中止の場合の流れ・受付・健康チェックリストなど参加についての必要事項を明示すること
- ・

##### 2) 選手、監督他チーム関係者、大会・競技役員、観客、報道関係者等の参加基準

- ・ 大会参加基準は開催地の自治体、または主管団体（JCF や加盟団体）が示すガイドラインに沿って参加基準を設定する。
- ・ 選手やチームメンバー他、関係者個々の参加の可否は原則それぞれの所属団体の対応方針を優先すること。
- ・ 感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明示し、協力を求める。遵守できない場合は、参加取消や途中退場を求める場合があることを周知する。
- ・ 参加に必要な事前準備（開催日2週間前からの健康チェックやPCR検査の受診等）を明示すること。
- ・ 参加者が感染拡大予防の観点からヘルメットにフェイスシールドを取り付けることは、製造者以外による改変とは見做さず、認めることとするなど、感染症拡大防止策への弾力的な対応を前提とすること。
- ・ 参加者は、バイクチェックが行われる大会においては会場到着前に自ら寸法・重量等の事前チェックを行っておき、バイクチェック・ポイントの滞留を招かないように協力すること

##### 3) 感染した場合や濃厚接触者、感染が疑われる状態になったときの対処方法

- ・ 3) の状況となった場合、体調不良や選手やチームの自己判断による欠場に制裁を課さない等、未出走管理の弾力的対応を検討ください。

##### 4) 大会前から終了後を通して対応可能な感染予防対策や発生時の相談窓口（電話番号等）

5) 大会中止や参加事態等に伴う諸費用負担について

6) 大会開催に伴って感染者が発生した場合の情報開示

- ・ 個人情報保護に留意しながらも公衆衛生的観点から情報開示することを原則とする。
- ・ 公表方法（含む、メディア対応）の具体的手順について参加者と共有する。

7) 大会主催者・主管者の免責事項

- ・ 大会主催者・主管者は大会に関わるすべての人に対して加入する保険の保証内容を明示する
- ・ 大会主催者・主管者は大会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任も負わない。

8) 個人情報取得の同意

- ・ 個人情報取得の目的を明示する
  - 競技運営目的以外に感染症拡大防止策目的として個人情報を所得する旨の同意を取得する
- ・ 個人情報の第3者への提供への同意を取得する
  - 大会主催者・主管者が緊急性に応じて、下記の事項に当てはまる場合には個別の許可無く、個人情報を保健所や医療機関などの第三者に提供する場合があることの明記
    - (7) 医療の提供のため、医療機関等との連携を図ること
    - (イ) 医療の提供のため、外部の医師等の意見・助言を求めること
    - (ウ) 医療の提供のため、他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
  - (I) 家族等への病状の説明を行うこと
- ・ 個人情報の保管期間
  - ・ 原則、大会終了後 45 日間は大会主催者・主管者が保管する。
  - ・ 保管期間を過ぎた当該情報は適正かつ迅速に廃棄する。また、廃棄した証を保管する。

## B 新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルに記載すべき項目・配慮事項

### 1) 新型コロナウイルス感染症対策担当者

- ・ 大会期間中およびその前後での感染症拡大防止策責任者の明示
- ・ 特に大会期間中、感染者の発生や疑い症例が発生した場合に、どのような手順で連絡をとり、誰が対応するのかを明示する。

### 2) 感染防止対策

#### (1) 大会参加者（選手、チーム関係者、コミセール、運営、メディア等すべて）の遵守事項

- ・ 健康チェックシートの提出
  - 開催日（参加初日）の2週間前から所定の様式にしたがい各自が健康チェックを行い、記録し、受付時に提出する。
  - 体調不良等、参加を見合わせる条件の提示
  - 提出しないものは、参加を許可しない。
- ・ PCR検査結果の提出（主催者・管理者が大会前のPCR検査の受診を課す場合）
- ・ 大会開催前2週間の陽性確定時、それ以前の発症であっても症状が持続している場合、または感染が疑われた際には出場辞退を検討すること。（選手以外においては参加しないこと）
- ・ マスク着用、手洗い・洗顔の徹底
- ・ Stay With Your Community を維持する行動を心がけること
- ・ ワクチン接種の推奨
- ・ 単身での出場が考えられる場合には、緊急連絡先の提出
- ・ タオル、ボトル（飲み物）などの共用はしない。
- ・ 補給に使用したボトル、ジェルなどは指定場所以外に捨てない。
- ・ 痰や唾を吐かない。
- ・ ゴミは各自で持ち帰る。特に使用済みマスクや鼻水、唾液が付いたゴミは袋に入れて密封するなど配慮すること。
- ・ 体調不良者、負傷者にはむやみに近寄らず、大会スタッフに救助を依頼すること。

#### (2) 主催者・管理者に関する事項

大会開催の前提条件にしたがって、大会開催中に感染を疑う者が発生した場合の対処法を明確にした上で、大会運営マニュアルには以下の内容についても規定し、実行してください。

##### ① 会場設営場の注意点

- ・ 会場、特に屋内スペースでは窓や扉の開放など、換気を促す工夫をすること。
- ・ 会場への入退場管理方法の策定（健康チェックシート等必要書類を提出しない人の排除）
- ・ フィジカルディスタンス確保の工夫
  - できるだけ2m、最低でも1mを目安とした間隔を開けたレイアウトとする。
- ・ 更衣室、トイレ、競技スペース（屋内の場合）等、室内換気徹底のための対策
  - ・ 手洗いが励行されるような工夫

- ・ 密集場所の対策
  - ・ 検車場、控え所、ウォームアップエリア、インフィールド、更衣室、トイレ等、同時に使用する人数の制限を設けたり、レイアウトの工夫をする。
  - ・ 大会スタッフの滞在する場所は十分に広く、換気に配慮する。
  - ・ ミーティング会場は密にならない配置をする。
- ・ 密接（互いに手を伸ばしたら、届く距離での会話や発生が伴う）場面の対策
  - ・ 対面で行う受付は、アクリル板の設置や手指消毒の促し等の工夫をする。
  - ・ 参加料の事前振り込み、書類のオンライン化など受け渡しや対面を極力避けるための工夫をすること
  - ・ 検車、スタート待機場所など同時に使用できる人数の制限やフィジカルディスタンスが保たれるような工夫をする。
- ・ ゴミ処理
  - ・ ゴミは各自が持ち帰ることを原則とする。
  - ・ 競技運営ででたゴミの回収をする場合は、マスク、手袋を着用する。マスク、手袋を外したあとは手洗い、手指消毒をする。
- ・ 多くの人が利用する場所の定期的な清掃（消毒）の実施
  - ・ 選手・チームスタッフが触れる頻度の高い場所（テーブル、椅子、ドアノブなど）は定期的に消毒する。
- ・ 発熱等、感染を疑う者、および濃厚接触者の隔離スペースの準備・対応策

## ② 施設（敷地）における配慮事項

- ・ 施設（敷地）入場時、以下が可能となるよう整備する。（会場への入退場管理；健康チェックシート等必要書類を提出しない人の排除）
  - ・ 検温の実施
  - ・ 手指消毒の実施（対応可能な準備）
  - ・ フィジカルディスタンス確保の呼びかけ
- ・ 施設（敷地）内
  - ・ 常時換気を実施すること。
  - ・ 密集がさけられるような導線の確保
  - ・ 多くの人が利用する場所の定期的な清掃（消毒）の実施
  - ・ 雨天時の招集場所等の検討
  - ・ 各所に手指消毒液を配置する。

## (3) 提出された書類の管理

- ・ 参加者・関係者の過去2週間の行動履歴と健康記録は、必要に応じて即座に取り出せるように整備する。
- ・ 個人情報保護の漏洩が発生しないよう、適切に管理する。

#### (4) その他の留意事項

- ・ 可能な限り、スタートリストやリザルトはソーシャルメディアまたはウェブサイトを使用しての発表とし、密集を防ぐための対策をする。
- ・ 会場の状況によって密が避けられない場合は、参加者および関係者のみに来場を制限することや、同伴者数（を参加競技者あたりで上限を決めるなど）の制限や観客数の制限など、密集を防ぐ対策をする。
- ・ ボランティアスタッフの人数は、事前の人員計画により最小限にするなど、活動中の感染機会を減らすよう考慮する。
- ・ 可能であれば、参加者とスタッフ、観客の化粧室、休憩室は別々にする。

#### 4) 報道関係者への対応

大会前後の行動について、感染リスクの高い場所への行動回避などを要請する。

- ・ 報道各社向けの大会取材要項を作成し、メディアの履行事項（健康チェックシートの提出や終了2週間の検温、体調管理など）を記載し、取材の事前申請を受け付ける。
- ・ 事前申請のない大会では、プレスリリースや大会ホームページを通じて周知する。
- ・ ミックスゾーンは原則、設置しない。設置する場合は柵などでフィジカルディスタンスが確保できる工夫をする。
- ・ 囲み取材・インタビューは競技者の同意がある場合のみ実施可能とする。その場合もフィジカルディスタンスの確保を保つ工夫をすること。オンラインの活用も検討する。
- ・ 取材時ふくめ会場内ではマスク着用とする。（飲水等の場合はその限りではない）
- ・ 撮影エリア内でのフィジカルディスタンスの確保、位置調整をするよう依頼する。

#### 5) 観客への対応

開催地の自治体の指示に従い、予防対策をした上で、観客の有無を検討する。

- ・ 発熱等の感染兆候がある場合には観戦できない
- ・ 入場から退場までマスク着用とする（飲水等の場合はその限りではない）
- ・ 手洗い、手指消毒などの実施を促す
- ・ 入時等、密集がおこらない工夫（入場時間の繰り上げやゾーニング、列の工夫等）をする。
- ・ 退場時、密集がおこらない工夫（座席場所に基づいた規制退場など）をする。
- ・ 観客の入場時の体温チェック
- ・ 入場時の手指消毒の徹底
- ・ 観戦施設が屋外であれば人と人との距離を十分に確保できるように入場者数を制限または周知し、屋内であれば入場者を収容定員の半分程度に制限する。
- ・ 競技者との交流（サイン色紙への要求、ハイタッチ等）は原則実施しない。
- ・ 競技場内での飲食物販売の抑制
- ・ 観戦前後における観客の行動について、感染リスクの高い場所への行動回避などを周知する。
- ・ 観客から感染者が出た場合に備えて、周囲にいた人を特定できるよう（COCOA等の利用など）工夫する。

### III. 大会開催のガイドライン（種目別）

#### A ロード競技開催に関する留意点について

##### 1. 個人タイム・トライアル

- (1) バイクチェックは実施しない
- (2) スタート前の待機エリアに椅子は設置せず、選手は立って待機する
- (3) スタートのタイミングは音で合図し、審判は選手から離れた位置に配置する
- (4) 密を避けるためにスタートリストの張り出しは実施せず、web ツール（メール、Facebook、メッセージアプリ等）を使用して選手の出走時間の連絡を行う
- (5) スタート/フィニッシュはそれぞれ異なる場所に配置する
- (6) 待機場所には選手の待機位置に印をつけ、選手同士のフィジカルディスタンスを維持できるようにする
- (7) 一番平均速度の速いカテゴリー/グループから出走を始め、遅いカテゴリー/グループの出走を後に設定する
- (8) 選手同士がコース内で接近することが極力無いように、出走間隔を空ける
- (9) 待機エリアが密集しないよう、選手が待機エリアに来る時間/タイミングを明示する
- (10) ホルダー（選手を支える役員）はおかず、選手は地に足をつけた状態からスタートさせる

##### 2. ロードレース（マスドスタート、クリテリウム等）

- (1) コース内へ進入する選手と、退出する選手の導線を分ける
- (2) 入退出の導線はわかりやすく表示をする
- (3) 出走サインは実施せず、代替として出走前点呼を行う
- (4) 極力集団走行を減らす（集団走行が利点とならないような）コース設定をする
- (5) フィニッシュラインでの密集状態を極力避けるために、短いサーキットではなく極力周回を長く設定する
- (6) レースの終了時に、コースから退出する選手に「速やかに退出するように」促す役割の人員を配置する
- (7) フィードゾーン（補給地点）の設置は極力避ける。設置が必要な場合は後述の推奨項目に従うこと
- (8) （とくにグランfondにおいて）出走の時間枠に余裕を持ち、時間枠内で選手個々のタイミングで出走させる
- (9) （同じくグランfondにおいて）選手を少人数のグループに分け、それぞれのグループごとで出走タイミングを設定する

### 3. フィードゾーン（補給地点）について

- (1) フィードゾーンの設定を条件として求められる UCI 登録大会においてのみ、以下の項目に従い設置することを推奨する（非 UCI 登録大会に関してはフィードゾーンの設置は推奨しない）
- (2) 全ての補給員に消毒用のジェル/スプレーと補給に関するガイドラインを配布する
- (3) 補給員はフィードゾーンへの入退出の際必ず手の消毒を行う
- (4) フィードゾーンには選手 1 名につき補給員 1 名、またはチームにつき上限 3 名（いずれか少ない方）のみ許される
- (5) フィードゾーンに入場できるタイミングを明確に指示する（AD 規制により入場できる時間を区切る）
- (6) 地面に印をつける、仕切りを設置する等で補給員同士の距離を維持する
- (7) フィードゾーンへの入場/退出の導線を分ける
- (8) 選手にはボトルやゴミの廃棄はフィードゾーンの後に設置された廃棄ゾーンで必ず廃棄をするよう指導する
- (9) 廃棄ゾーンには廃棄物の撤去専用の人員を配置し、手袋やマスク・フェイスガード等然るべき装備を身に着けた上で廃棄物の撤去を行う
- (10) 気候等の状況により、どうしても必要と判断されない限りはニュートラルからの補給（水）の提供は実施しない

### 4. 車列について

- (1) 車両からのフィーディング
  - a. 車両に乗車する補給員は必ず補給の前後に除菌ジェル/スプレーによる消毒を行い、補給時には手袋を着用する
  - b. 各車両につき 1 名のみを補給員として指定する
  - c. ボトルの選手間で共有、または他の選手の分のボトルを受け取ることは禁止する
- (2) 機材トラブルの対応
  - a. 選手は多少の機材トラブルには自身で対応できるように最低限の器具を持って走る
  - b. ニュートラルサービスを利用する場合以下のことに気を付ける：
    - ・ホイールは使用前に消毒すること
    - ・ニュートラルサービスのメカニックは作業の前後で必ず手を消毒すること
    - ・返却されたホイールは消毒すること
- (3) サグワゴン（回収車）について
  - a. 選手が乗車する際、他の選手と十分な距離が取れるような大きさの車両を配置する
  - b. 車両に自転車を積み込む際のプロセスを予め取り決めておく  
(例：選手自身の手で積み込む、または 1 名の専任人員を配置する)

## B マウンテンバイク競技開催に関する留意点について

### 1. ダウンヒル

- 1) スタート前  
順番を待つ間、ヒルトップへの移動ゴンドラ、車両などでの混雑を避け、マスクを着用した上で、密にならないように分ける運用、換気をする。
- 2) スタート時  
待機、また移動に関しては人数制限をして、可能な限り間隔を確保する。
- 3) フィニッシュ後  
エリアで密集せずにその場にとどまらないようにする。

### 2. クロスカントリー

- 1) スタート前  
密状態となり感染の危険性が高まるため、レイアウトに工夫が必要。ステージングエリア、スタートラインやスタートグリッドも選手間に十分な広さを確保する。
- 2) フィニッシュエリア（80%のプルダウトを含む）  
選手がその場にとどまらないようにする。
- 3) フィードゾーン
  - a) レイアウトを検討して密にならないよう後方に広いエリア、長いエリアなどの設定をする。
  - b) コミッセールと協議し、いくつかのクラスでは競技時間を短めに設定することで参加選手自身が補給水を持参すること、フィードを行わないことも検討する。
  - c) チームでの補給の際も消毒や手袋、長袖着用などによりリスクを軽減する。
  - d) ボランティアは、手渡を中止し、各自テーブルより受け取るセルフサービスの形態や、使用済みのボトルの直接の接触をさけての回収方法も検討する。

### C トラック競技開催に関する留意点について

1. チームピットは間隔を十分とる。可能であれば第2チームピットを設け、インフィールドに留まるチーム関係者は出場レース前後の参加選手および必要最低限のスタッフのみとする。
2. 競技前の待機エリアに設置する椅子について、間隔を十分にとる。
3. ウォームアップエリアでは選手間の間隔を十分にとる。
4. 屋内競技場で大会を実施する場合、施設内の換気について施設所有者と換気方法について
  - 1) 事前に確認を行う。機械換気が備わっていない場合は（いる場合であっても）、競走に与える影響についてコミセールと確認を取りつつ、可能な限り窓を開け、十分な換気に努める。ただし、強風の場合はコミセールと換気方法について協議を行う。
  - 2) ライセンスチェックの際には、チーフコミセール、担当コミセール、チームから代表者一人、以外は部屋に留まらない。
  - 3) チームマネージャーズミーティングは、部屋に入る人数制限をして、短時間で行う。1度に全員が入れない場合は複数回ミーティングを実施することがあることを事前に知らせておく。
  - 4) 更衣室は利用者が利用スペースを各自消毒してから退室する。ゴミは持ち帰る。一度の利用者はできる限り少数にすること。

#### **D BMX 競技開催に関する留意点について**

<https://jcf.or.jp/wp2012/wp-content/uploads/2020/07/cb62d8d8202325b9e037cd847fac2b8f.pdf>

#### **E シクロクロス競技に関する留意事項について**

<https://jcf.or.jp/download/%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%a4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93%e7%97%87%e6%8b%a1%e5%a4%a7%e4%ba%88%e9%98%b2%e3%82%ab%e3%82%99%e3%82%a4%e3%83%88%e3%82%99%e3%83%a9-2/?wpdmdl=65899&refresh=611e9a6c88ff11629395564>